

○議長（吉田敏郎）

日程第11 報告第3号 平成30年度開成町一般会計予算に定める継続費の通次繰越しについてを議題とします。説明を担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

報告第3号 平成30年度開成町一般会計予算に定める継続費の通次繰越しについて。

地方自治法施行令第145条第1項の規定により、平成30年度開成町一般会計予算に定める継続費の通次繰越しについて、別紙のとおり報告する。

令和元年6月21日提出、開成町長、府川裕一。

この報告は地方自治法施行令第145条第1項の規定によりまして、継続費の毎会計年度の年割額に係る歳出予算の経費の金額のうち、その年度内に支出を終わらなかったものは当該継続費の継続年度の終わりまで通次繰越して使用することができる。

この場合においては、普通地方公共団体の長は、翌年度の5月31日までに継続費繰越計算書を調整し、次の会議において、これを議会に報告しなければならないとされておりますので、今回報告するものでございます。別紙を御覧ください。

平成30年度開成町一般会計継続費繰越計算書。2款総務費、1項総務管理費、事業名、庁舎整備事業費、継続費の総額26億459万7千円。

平成30年度継続費予算現額、予算計上額9億1千228万8千円、前年度定時繰越額560万円、計9億1千788万8千円。

支出済額及び支出見込額4億702万9千円、残額5億1千85万9千円、翌年度通次繰越額5億1千85万9千円、財源内訳は繰越金3千905万9千円、特定財源地方債4億7千180万円。

以上一事業ですので表中計はそれぞれ同額となります。

令和元年6月21日提出、開成町長、府川裕一。

報告は以上です。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

以上で報告第3号 平成30年度開成町一般会計予算に定める継続費の通次繰越しについての報告を終了します。